

団体会員限定 2018年度協会事業 第25回 重複雑誌交換のスケジュール

今年度の「重複雑誌交換」は、下記のスケジュールにて実施を予定しています。日程等をご確認の上、どうぞご参加ください。

団体会員の方は、譲渡可能雑誌がない場合でも交換に参加していただけます。なお、実施要領・ご提出いただくリスト・各種様式等については、7月2日(月)にメーリングリストにて送信し、ホームページでも公開いたします。

1. 交換の流れ

① 「譲渡可能雑誌リスト」と「重複雑誌申込書様式」の提出 (提供館→担当館)

担当館より実施要領と様式をメール添付でお送りします。譲渡可能雑誌がある館は、「譲渡可能雑誌リスト」と「重複雑誌申込書様式」を作成し、担当館に提出してください。

・担当館から実施要領と様式をメーリングリストにて送信：2018年7月2日(月)

・担当館への提出締切：2018年8月31日(金) 午後5時 必着

・提出方法：メール添付ファイル

リストをお送りいただいた館には、担当館から受領確認メールを送信します。

数日たってもメールが届かない場合はお問い合わせください。

② 「交換用リスト」の送付 (担当館→団体会員)

提供館から提出されたリストをとりまとめ、すべての団体会員の方々に、「交換用リスト」及び「申込書」をメール添付でお送りします。

・担当館からの「交換用リスト」メール送信予定：2018年10月12日(金)

③ 希望雑誌の申込 (重複雑誌申込館→重複雑誌提供館)

「交換用リスト」に希望する雑誌があれば、その雑誌の提供館の申込書に必要事項を記入し、提供館指定の受付方法 (FAX・E-mail・郵送) にしたがって、送付状は付けずにお申し込みください。

・【受付開始】2018年11月 5日(月) 午前10時

・【受付終了】2018年11月19日(月) 午後 3時

* 受付開始前・受付終了後の申し込みや、電話での問い合わせはご遠慮ください。

* 料金支払方法などについては、必ず提供館の指示に従ってください。

④ 所蔵雑誌の発送 (重複雑誌提供館→重複雑誌申込館)

申込を受けた館は、送付の可否について申込館に連絡した後、各館の発送方法により現物を送付してください。

* 譲渡できないものがあるときは、その旨を速やかに申込館に連絡してください。

* 発送に際しては、発送物が傷まないようご配慮ください。

⑤ 「交換結果報告書」の提出 (重複雑誌申込館→担当館)

交換終了後、申込館は所定用紙により交換結果を担当館までメール添付でご報告ください。

・担当館への提出締切：2018年12月14日(金) 午後5時 必着

2. 重複雑誌交換に関するお問合せ

【担当館】 淑徳大学附属図書館看護栄養学部図書室 村上 早苗

〒260-8703 千葉県千葉市中央区仁戸名町 673 TEL.043-305-1884 FAX.043-305-1817

E-mail : nsisyo2@daijo.shukutoku.ac.jp